令和4年

第2回七宗町議会臨時会会議録

令和4年4月19日

		令 和	4 4	年第2回七宗町議会臨時会会議録					
招	集	年 月	日	令和4年4月19日					
招	集	場	所	七宗町役場 議場					
開			議	4月19日 午前10時00分					
出	席	議		1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番 大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井德一君、8番 林茂樹君					
欠	席	議	員	なし					
地方	自治法	第121第	€の規	定により説明のため出席した者の職氏名					
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 住民課長 加納和敏君、健康福祉課長 田中るり子君、 支所長 福井靖信君、ふるさと振興課長 林佳成君、 建設課長 山田直光君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 佐伯義則君								
欠			席	なし					
職務	のため	出席した者	音の職	氏名					
	議会事務局長 亀山桂児君  記録 後藤美智代君								
七爿	宗町長	提出議第	きのか	題目					
				承認第3号 専決処分について 令和3年度七宗町一般会計補正予算(第12 号)					
承認第4号 専決処分について 七宗町税条例の一部を改正する条例の制									

ついて
承認第5号 専決処分について
七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の制定について
   議第26号 七宗町特別職職員の給与に関する条例の特例
に関する条例の制定について
七宗町議会議員提出議案の題目(追加)
☆送佐1日 ロンマラトノカカニノ上月 1577
発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
案
送車口和 送目沿送車口和な場のした N 却仕した
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。
日程第2. 会期の決定
日程第3.承認第3号から承認第5号まで
議第26号
日程第4. 発議第1号(追加) 
人类每里有类星。化有一类目此人类每里有类星。火炬。
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。
会期の決定について 会期は次の1日に決定した。
T :
令和4年4月19日
議事の経過
開 議 午前10時00分
議長 (中島寛直君) 皆さん、おはようございます。
本日は令和4年第2回七宗町議会臨時会にご参集賜り、ご菩
労さまでございます。
ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

したがって、令和4年第2回七宗町議会臨時議会は成立いた しました。

これより開会いたします。

本日の会議を開きます。

本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話しください。

また、議席番号4番 玉木幸治君にあっては、体調不良のため会議規則第103条の規定により、つえの携帯を許可しましたので報告いたします。

諸般の報告を事務局長より行います。

# 局長 (亀山桂児君)

諸般の報告、議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

町長から本日付をもって、承認第3号から承認第5号、議第26号の議案が提出されました。

また、令和4年4月1日付人事異動に伴い、執行部側に変更 がございました。

議場席図を配付してありますので、ご確認ください。 以上でございます。

# 議長 (中島寛直君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番 加納忠良君及び7番 福井徳一君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

<「異議なし」の声あり>

### 議長 (中島寛直君)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3を議題にします。

承認第3号から承認第5号まで及び議第26号を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 加納福明君。

### 町長 (加納福明君)

(提案説明のため登壇)

提案説明。

本日、令和4年第2回七宗町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参 集賜りありがとうございます。

日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいた だき、心より厚く御礼申し上げます。

さて、先月末には、職員が会食を行い新型コロナウイルスに 感染したことについて、これまでに町民の皆さんには、様々 な感染症対策をお願いしている中で、先頭に立ち感染拡大防 止を推し進めていかなければならない職員が、自ら軽率な行 動により新型コロナウイルスを感染拡大したことについて、 心よりおわびを申し上げます。

今回のことは、私を含め全ての職員が重く受け止め、さらに 危機管理意識の徹底と感染防止対策を図り、町民の皆さんの 信頼回復に努めてまいりますので、ご理解をいただきますよ うお願い申し上げます。

それでは、本臨時会にご提案します議案につきましてご説明 を申し上げます。

本臨時会にご提案いたします案件は、専決処分の承認を求めるもの3件、条例関係1件、合わせて4件であります。

承認第3号 専決処分については、令和4年3月31日に専決処分しました令和3年度七宗町一般会計補正予算(第12号)について承認を求めるものであります。

既定の歳入予算については、地方譲与税等交付金の額の確定 及びひちそうまちづくり寄附金の精算などによる2,580万 4,000円の増額であります。

主な歳出予算は、ひちそうまちづくり寄附金の実績による基金積立金及び返礼品等の1,894万9,000円の減額であります。 承認第4号 専決処分については、令和4年3月31日に専決処分しました七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について承認を求めるものであります。

国の条例改正に伴うもので、主に住宅ローンの控除期間の延長の改正であります。

承認第5号 専決処分について、令和4年3月31日に専決処分しました七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条

例の制定について承認を求めるものであります。

これも国の条例改正に伴うもので、医療保険分と後期高齢者支援金分の限度額の引上げを行う改正であります。

議第26号 七宗町特別職職員の給与に関する条例の特例に 関する条例の制定については、職員の軽率な行動により新型 コロナウイルス感染を拡大したことについて、監督責任者と して処分を行使するための条例の制定であります。

今回のことについて、町長として、監督責任と自らのけじめのため、5月1日から5月31日の1か月間、自身の給与を10%減給処分するための条例の改正であります。

後ほど、承認関係につきましては、担当課長より詳細について補足説明を申し上げますので、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。 よろしくお願いいたします。

## 議長 (中島寛直君)

続きまして、補足説明を求めます。

各課長には、関係する議案をまとめてお願いします。

承認第3号の補足説明を求めます。

総務課長 山田俊也君。

## 総務課長(山田俊也君)

(補足説明のため登壇)

それでは、承認第3号について補足説明させていただきます。

承認第3号 専決処分について、令和3年度七宗町一般会計 補正予算(第12号)について説明させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2,580万4,000円増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 34億5,385万5,000円とするものです。

主な補正につきましては、交付金関係及び補助事業関係の額の確定、ひちそうまちづくり寄附金の実績などによる補正であります。

予算書2ページをお願いします。

主な歳入につきましては、2款地方譲与税 552万3,000円、 4款配当割交付金 70万1,000円、5款株式等譲渡所得割交 付金 112万2,000円、6款法人事業税交付金 143万2,000 円、7款地方消費税交付金 1,771万2,000円、9款地方特定交付金 229万1,000円、10款地方交付税(特別交付税) 2,381万9,000円のそれぞれ額の確定による増額であります。 17款寄附金 361万9,000円の減額につきましては、ひちそうまちづくり寄附金精算による減額と18款繰入金 2,181万5,000円につきましては、ひちそうまちづくり基金取崩しの減額であります。

歳入合計2,580万4,000円の増額補正であります。

予算書4ページをごらんください。

主な歳出につきましては、2款総務費については、ひちそうまちづくり基金積立金の397万7,000円の減額、ふるさと納税サイト使用料440万3,000円の減額、返戻品等負担金等の862万7,000円の減額など合計1,894万9,000円の減額です。

14款予備費につきましては、調整により4,475万3,000円増額 し、補正合計を2,580万4,000円とします。

以上で補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

## 議長 (中島寛直君)

続きまして、承認第4号及び承認第5号の補足説明を求めます。

住民課長 加納和敏君。

#### 住民課長 (加納和敏君)

(補足説明のため登壇)

承認第4号及び承認第5号の補足説明をさせていただきます。

承認第4号 専決処分、七宗町税条例の一部を改正する条例の制定については、平成4年3月22日に参議院議員本議会で可決された法律で、4月1日より施行されるものです。

可決された法律の中で、地方税法も改正をされるため、七宗 町税条例の一部を改正することとなりました。

税条例の大まかなものとしては、町民税関係で、新規住宅ローン控除の延長と見直しや、固定資産税関係では、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の半分にするなどと、法律改正に合わせて項目のずれなどであります。

続きまして、承認第5号 七宗町国民健康保険税条例の一部 を改正する条例の制定については、保険税の医療保険分を63

	万円から65万円と後期高齢者支援金分を19万円から20万円
	に限度額の引上げを行う改正であります。
	以上で補足説明とさせていただきます。
議長 (中島寛直君)	以上で提案説明及び補足説明を終わります。
	これより議案に対する質疑を行います。
	質疑は質問席で行ってください。
	最初に何点質疑があるか述べ、1議題ずつ質疑をお願いしま
	す。
	なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、再質疑までと
	します。
	それでは、質疑はありませんか。
	<「ありません」の声あり>
議長 (中島寛直君)	質疑なしと認めます。
	お諮りいたします。
	全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思いま
	す。
	これにご異議ありませんか。
	<「異議なし」の声あり>
議長 (中島寛直君)	異議なしと認めます。
	したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩する
	ことに決定いたしました。
	それでは、これより暫時休憩いたします。
	(午前10時17分 休憩)
	(午前10時50分 再開)
議長 (中島寛直君)	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。
	お諮りいたします。
	本日の議事日程に日程第4を追加したいと思います。
	これにご異議ありませんか。
	<「異議なし」の声あり>

	したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定いたしました。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長(亀山桂児君)	諸般の報告。 日程第4、議員発案によります発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議案1件の追加提案がありました。 以上でございます。
議長 (中島寛直君)	お諮りいたします。 議題となっています承認第3号から承認第5号まで及び議 第26号の各案件は、直ちに討論及び採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長 (中島寛直君)	異議なしと認めます。 したがって、本案は、直ちに討論及び採決することに決定いたしました。 これより討論を行います。 反対討論から許します。 反対討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長(中島寛直君)	続いて、賛成討論を許します。 賛成討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長 (中島寛直君)	ないようですので、これで討論を終わります。 これより採決します。 この採決は起立によって行います。 承認第3号から承認第5号まで及び議第26号の各案件は、原 案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いしま す。 (賛成者起立)

### 議長 (中島寛直君)

全員起立。

着席してください。

したがって、承認第3号から承認第5号まで及び議第26号の 各案件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4を議題とします。

本日付をもって、議員発案によります追加提案が発議第1号 でありましたので、提出者の説明を求めます。

議席番号3番 大鋸利光君。

### 3 番 (大鋸利光君)

#### (説明のため登壇)

ご指名を受けましたので、発議第1号を朗読させていただきます。

発議第1号、令和4年4月19日、七宗町議会議長、中島寛直 様。

提出者、七宗町議会議員 大鋸利光。

賛成者、七宗町議会議員 林茂樹、同じく賛成者、七宗町議 会議員 市川裕隆。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議案、上記の 決議を七宗町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定 により、別紙のとおり提出します。

提案理由。

本決議は、ロシアによるウクライナ侵攻に対し断固抗議する ことを町議会として決議し、ロシアの軍事侵攻の停止と即時 無条件での撤退に向け、万全を尽くすように強く求めるもの であります。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議。

2月24日、ロシアは、世界中の平和を望む切なる願いに反し、 ウクライナへの侵攻を開始した。

さらに現在は、核の力を背景に、国際社会の一層の安定を脅かしている。

ロシア軍の侵攻により、多くの人々が住み慣れた地を追われ、避難を余儀なくされている。

武力攻撃は居住地にも及び、幼い命が奪われるなど、罪のない民間人にも被害が広がっている。

このようなウクライナの主権と領土を侵害する行為は、明らかに国際法、国連憲章にも違反しており、国連総会の緊急特

別会合において、ロシアに対する非難や軍の即時撤退等を求 める決議案が賛成多数で採択されている。 また、今般のロシアの行動は、欧州にとどまらず、海を挟ん で対面する日本はもとより、アジアを含む国際社会の秩序の 根幹を揺るがしかねないもので、断じて看過できない。 よって、本町議会は、ロシアのウクライナへの侵攻に対し断 固抗議するとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を 強く求める。 以上、決議する。 令和4年4月19日、岐阜県加茂郡七宗町議会。 以上であります。 議長 (中島寛直君) お諮りいたします。 ただいま議題となっています発議第1号 ロシアによるウ クライナ侵攻に断固抗議する決議案は、直ちに質疑、討論及 び採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり> 議長 (中島寛直君) 異議なしと認めます。 したがって、本案は、直ちに質疑、討論及び採決することに 決定いたしました。 それでは、ただいまから発議第1号の案件に対する質疑を行 います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり> 議長 (中島寛直君) 質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。 反対討論から許します。 反対討論はありませんか。 <「ありません」の声あり> 議長 (中島寛直君) 続いて、賛成討論を許します。 賛成討論はありませんか。

<「ありません」の声あり>

### 議長(中島寛直君)

これで討論を終わります。

これより発議第1号の案件を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決議のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

### 議長(中島寛直君)

着席ください。

全員起立。

したがって、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断 固抗議する決議案は可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第2回七宗町議会臨時議会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

(午前11時00分 閉会)

会議の経過を記載し、相談	<b>韋ないことを証する</b> :	ためここ	に署る	名する	0 0		
	議会議長	中	島	寛	直		
	署名議員	加	納	忠	良		
	署名議員	福	井	德	_		
	有有城兵	ÏШ	丌	JIS.			
	i .						